

令和 2 年 第 5 回 定例会議

教育委員会会議録

令和2年6月22日

羽島郡二町教育委員会

令和2年第5回羽島郡二町教育委員会定例会会議録

○日 時 令和2年6月22日（月曜日）午前9時56分から午前10時58分まで

○場 所 岐南町役場 2階 会議室2-1

○会期の決定について

日程第1 前回会議録の承認について

日程第2 教育長の報告【資料1】

○報 告（代決処分の報告）

日程第3 承認第7号 笠松町学校給食センター献立委員会委員の委嘱について（資料3頁）

○議 題

日程第4 議案第14号 羽島郡町立小・中学校管理規則の一部を改正する規則について

（資料6頁）

日程第5 議案第15号 笠松町立笠松小学校学校運営協議会委員の委嘱について（資料9頁）

日程第6 議案第16号 羽島郡二町特別支援教育連携協議会委員の委嘱について（資料10頁）

日程第7 議案第17号 岐南町文化財保護審議会委員の委嘱について（資料11頁）

日程第8 議案第18号 岐南町立北小学校学校運営協議会委員の委嘱について（資料12頁）

日程第9 議案第19号 岐南町立東小学校学校運営協議会委員の委嘱について（資料13頁）

日程第10 議案第20号 笠松町社会教育委員の委嘱について（資料14頁）

日程第11 議案第21号 笠松町立下羽栗小学校学校運営協議会委員の委嘱について（資料15頁）

日程第12 議案第22号 笠松町体育施設運営委員会委員の委嘱について（資料16頁）

日程第13 議案第23号 笠松町文化財保護審議会委員の委嘱について（資料17頁）

日程第14 議案第24号 岐南町総合調理センター運営委員会委員の委嘱について（資料18頁）

○協議題

日程第15 (1) 令和2年度学校及びグループコーディネーター研修会について【資料2】

(2) 次回（第6回）教育委員会定例会の開催について【資料3】

(3) その他

○出席者

教育長	野 原 弘 康	
教育委員(教育長職務代理者)	林 潤 美	《欠席》
教育委員	岩 井 弘 榮	
教育委員	杉 江 正 博	
教育委員	久 納 万里子	

○説明のために出席した者

総務課長	林 武 幸
学校教育課長	古 田 隆 洋
社会教育課長	野 田 新 司

1 本日の書記

総務課長（管理監）	林 武 幸
-----------	-------

【午前9時56分 開会】

△会期の決定について

◎教育長 それでは、只今から令和2年第5回羽島郡二町教育委員会定例会を始めます。

 初めに会期の決定についてお諮りします。議事日程により、会期については本日1日とすることとしてよろしいでしょうか。

 【異議なし】

◎教育長 異議なしと認め、会期は1日限りに決定しました。

△日程第1 前回の会議録の承認について

◎教育長 次に日程第1 前回の会議録の承認について、総務課長から報告します。

◎総務課長 前回の会議録の承認について報告します。資料2頁をご覧ください。

令和2年第4回羽島郡二町教育委員会定例会議は、令和2年5月25日（月）午前8時57分から岐南町中央公民館 集会室1で開催されました。その会議の概要を報告します。

 議題としまして、各種委員の委嘱に関する議案として、
議案第8号 岐南町立岐南中学校学校運営協議会委員の委嘱について
議案第9号 笠松町立笠松中学校学校運営協議会委員の委嘱について
議案第10号 笠松町立松枝小学校学校運営協議会委員の委嘱について
議案第11号 笠松町学校給食センター運営委員会委員の委嘱について
議案第12号 羽島郡二町教育委員会点検評価委員の委嘱について
をそれぞれ議題として協議を行い、総務課長から説明があり、原案を承認しました。

 続いて、議案第13号 羽島郡二町「立志塾」についてを議題して協議を行い、学校教育課長から、「夏季休業日を利用した事前研修と秋季休業日のキッズウィークを利用した宿泊研修を予定していましたが、新型コロナウイルス感染症の影響で、臨時休業が続いており、夏季休業日の短縮や秋季休業日が授業日に変わるということを検討しており、立志塾の実施が困難であり、今年度は、中止したいと考える。」との説明があり、原案を承認しました。

次に協議題として、(1) 小・中学校臨時休業に伴う授業日数の変更については、学校教育課長から、「臨時休業を5月31日まで延長したことにより、以前示した授業日だけでなく、さらに授業日の確保が必要となり、夏休みは当初、7月21日から8月24日までを8月6日から8月20日までとして、12日間の授業日を確保し、秋季休業日は、9月30日から10月15日までの期間において10日以内で教育委員会が定める日として、当初は1週間を考えていましたが、前回の定例会で2日減らして、さらに今回は、設けないとして、ここで授業日を5日間確保したい。さらに冬季休業日は、当初12月27日から1月5日ですが、最終日を1日減らし、1月4日までとして、1日授業日を確保したいと考えています。なお、この日程については、翌日、岐阜地区の教育長会で意見交換が行われ、この意見交換を経て、最終決定をして、今月中には結論を出したいと考えます。また、中学3年生の卒業式は、当初3月5日を予定していましたが、3年生の授業時数の確保から、県のガイドラインに沿って3月16日に卒業式を行いたいと考えています。」との説明があり、委員から、「土曜日授業の話はないか、酷暑の中の下校は、子供には負担が大きい。」との意見があり、「夏休みについては、登下校もそうだが、エアコンを使うにしても、換気とか、密閉が本当に大丈夫か危惧しています。単純に授業時数の確保なら、日数の確保はできるが、本当に学習に子供達が集中できるか心配している。

土曜授業は、迷っていて、土曜授業を行うにしても、通常なら、午前授業になります。今までの地域との関わりとか、子供達が地域と関わる行事であるとか、土日に行われている中で、学校として土曜日授業をやるのが、様々な町民と関わる機会を奪ってしまっただけとはいけないということも思っており、夏休みの子供達が学習に向かう環境としていいのか、100点の回答が見つからないので様々なことを考えたうえで、案を作っています。」との説明があり、承認しました。

次に、(2) 教職員の働き方改革については、学校教育課長から、岐阜県の「働き方改革プラン2020」が発出され、「市町村教育委員会の取組」の本年度の重点「休日を含めた客観的手段による勤務時間の正確な把握」「19時以降に勤務する場合は、申告をして上限を超えた場合は、自己検証する。」「時間外在校時間が月80時間を超える職員に対する心身の健康状態の確認の徹底」「部活動における適切な休養日及び活動時間の設定」の4点の説明があり、承認しました。

続いて、(3) キッズウィークの運用については、社会教育課長から、10月7日から9日まで公民館講座等を考えていましたが、学校授業日に振り替え、10月行事についても、コロナウイルスの第二波、第三波が来た時には、中止も考慮に入れていかなければいけないのかと考えていますとの説明があり、承認しました。

続いて、(4) 羽島郡人権教育研修会については、社会教育課長から、7月31日に岐阜聖徳学園大学の龍崎先生を講師に、人権研修会を行う予定で、例年、教職員だけでなく、教育委員や社会教育関係の方をお呼びして行っていたのですが、当初の予定の形では、授業日でもありますし、できなくなりましたが、郡の人権研修会は、各学校の人権研修会を兼ねており、教職員には、この研修会を受けさせたいので、7月31日は講堂に二町教育委員会事務局のみ配置し、その様子を動画で撮り、データを各学校のほうに配り、学校で動画を観ながら研修会をしてもらう形に変更したいとの説明があり、承認しました。

続いて、(5) 次回(第5回)教育委員会定例会の開催については、総務課長から、「例年6月に学校訪問を実施していますが、6月15日から一斉登校となり、学級運営も煩雑な状況で、訪問することをどう捉えるか。過去の例を見ると、9月の学校訪問も実施しています。」との説明があり、委員から「学校の負荷を考えると、この時期にはどうですか。」との意見があり、次回では訪問を延期し、日程調整を行い、6月22日の午前での開催を決定し、ご案内することとしました。

以上が、令和2年第4回教育委員会定例会議の報告です。

◎教育長 以上の報告について何か質疑等ございますか。

【前回の会議録については承認】

◎教育長 では、前回の会議録については承認されました。

△日程第2 教育長の報告

◎教育長 続いて日程第2 教育長の報告をいたします。別紙資料1に基づいてご報告します。

内容は、学校再開後の児童生徒の様子、新学習指導要領の実施、GIGAスクール構想に伴って、6月議会の一般質問等について、この3点ということで9頁から説明させていただきます。

学校再開後の状況ということで、一覧を載せました。サーベランスというものが、欠席者数を毎日学校が入力するもので、6月1日から12日までが分散登校、6月15日から全日登校で給食も始まっていますが、学校再開後非常に気になっている欠席者数ですが、全体の人数から見ると、例えば、例年の4月スタートの状況と比べてどうか、6月の時期的なことと比べてどうかということをや、昨年度と比較してみましたが、人数的な大きな変化はないということで、個々に見にいった時にしっかり見えているかどうか、若干不安な部分があります。

特に学校には、長期欠席者に対するケアとか、授業を含めた連絡を充実して欲しいとお願いしてあります。ひとつ気になっているところは、新聞記事にもありました「ヤングケアラー」というか、実際に羽島郡内にヤングケアラーに該当する児童生徒が居るのかどうか、調査をしなければいけないと思っていて、一種の虐待につながりますので、これについては、新たな視点として、新聞記事ではありませんが、郡内でもきちんと調査して対応していきたいと思っています。

気になる点としては、交通事故が4件ありました。6月に入ってからですが、1件が車との接触で、後は道路の凹凸等路面の不具合で倒れて骨折をするというような事故が続いて、県道であれば県に点検修繕をお願いしていますが、同時に学校の方にも、自転車運転についても再度、子どもの意識化を図る意味で、指導をお願いしています。いずれも中学生です。

問題行動は、今まで挙がっているのは5件あります。これは4月5月を含めて挙がっています。SNSのトラブルでいうと、4月下旬にInstagramにあげていたところ、誹謗中傷があったり、あるいは、5月にはLINEによる誹謗中傷に対して、数人の人は謝ってくれたが、まだ謝ってくれていないからとまだ続いている状況にあって、本人達に対してカウンセリングを勧めるだとか、対応

を継続していくことを行っています。

自傷行為については、カウンセリングにつなぐということで、実際には3月30日にあったということで、発覚したので5月28日と少しタイムラグがありますが、教育相談のアンケートによりわかりました。カウンセリングにつないでいるということです。

あとは、家出を4月当初にした子がいますが、今は戻って来ていることを確認しています。兄弟喧嘩でのトラブルでということ聞いています。教育委員会に入っている問題行動は、5件ですが、今後、学校生活が始まっていく中で、当然トラブルはあるものと思っているので、そのところで、どう子どもの思いを聞きながら、行為についてどうなのかを見つめながら、心に染みる指導ができるか、保護者とともに詰めていけるかというところを大事にしたいと思っています。

虐待については、3件の報告がありました。いずれも小学生です。小学3年生男子、小学3年生女子、小学5年生女子ということで、身体的につねられたり、蹴られたり、2件、心理的なものが1件という状況でした。いずれも子ども相談センターに連絡して、本人からの聞き取り、保護者への指導という形で進めていますけれども、継続して様子を見ていかなければならないと思っています。

以上が学校再開後の状況ということで、掻い摘んで話をさせていただきました。

◎杉江委員 虐待事案は実際には増えたように思われているのか。例年と同じという思いでみえるか。長期間家庭内に居るとどうしても増えたように思えるが。

◎教育長 非常に心配しています。去年の話を聞いていると、一番、情報が入るのは学校で、子どもの表情だとか、今のところ3件ですが、実際に登校が始まった段階で、きちんと見ていると信じているが、もしかしたら、この間に、言葉にはしないが、叩かれたり、傷が治ってしまっている子もいるかもしれない。日頃の表情や行動をきちんと見ていかなければいけないと思っていて、その数については、挙がってこなかったという心配な部分があります。

◎教育長 続きまして、1頁に戻っていただいて、今後の授業づくりとGIGAスクール構想の関連も含めて、今考えているところをお話しさせていただきます。今年から、小学校は新学習指導要領の全面実施ということで、中学校は来年ということです。

まず、学習指導要領に定められた願いが、誰もが「どうしてこの学習指導要領になっているのか。」が根本になってきます。上で示したように、これからの社会を考えた時に予測困難な時代に子供達が生きていくためには、「自分で課題を見つけて、学んで、考えて、判断して、思い描く幸せを実現して欲しい。」といった願いが、この学習指導要領の中にあります。当然これまでも、こうした狙いは含まれていたと思いますが、とりわけ、今の時代を見た時に、日進月歩というよりも日々変化しているという実情の中で、先行きの予測が難しいと痛感していますが、そうした時代に子供達が生きていくということで、どんなことができればいいのかを3つの柱で整理したものが、「何ができるようになるか」の上に書い

てありますが、一つには社会や生活で「生きて働く知識と技能の習得」、実際に考えて想像していく「思考力・判断力・表現力」が必要です。それを推進していく「学びに向かう力・人間性、道徳を含めての涵養」こういうことができるようになるために、学校では、何を学ぶかということと、どのように学ぶかということで、何を学ぶかというとなんをを通して学んでもいいが、これは教科書というか、学習指導要領に載っている内容で、どのように学ぶかという、ここが、授業で改善していかなければならない非常に大きなポイントになると思っています。

特に何を学ぶかということで新しく学習指導要領の中で、目新しいものが、小学校では、プログラミング教育であるとか、外国語の教育であるとか、そうしたものが目新しくなっていますし、特別な教科として道徳もその中に入っています。

どのように学ぶかについて、基本的には、主体的・対話的な深い学びという「アクティブ・ラーニング」ということで、校長時代にアイシンの社長の講話を聴く機会があって、製品開発をしていくうえで、何を大事にしているかということ、一人ひとりの能力もそうだが、小さな会議室でみんなが集まって意見を交わして質的に高めていく開発をしているという話を聴いて、まさしくこれが授業だと、こうした授業をしていくことが、子供達には、生きて働く力になる。そこのところで考えて、判断したり、創り出したりする力が身に付くと思っています、やはり学校の授業でも、どのように学ぶかを是非大事にしていかなければいけないと思っています。

二点目は、その中で教師として、ここでは授業力です。昔の授業は、「こうですよ。こうなりますよ。やっぺららん」ではなくて、子どもがどうなっているのか、やってみたいという願いを持たせて、子どもから考えを引き出して、発問をコーディネートしていくそうした力が先生方には必要になってくる。そうした視点で授業改善を進めていけたらいいと思っていますし、どのように学ぶかの中に、ICTの積極的な活用が入ってきて、学ぶ多様性が非常に広がると思っています。一斉学習・個別学習・協働学習とありますが、どれも大事だが、特に学校の中でやれるたくさんの人数が集まって作っていくとなると個別学習をベースに協働学習を重視するという学習が大切になってきます。教員の力量もいろいろありますので、まずは、使うことから始めて、教員が便利だとか面白いとの意識になれば、積極的に使っていけるようになると思うし、これが、子どもの力になっていくと思います。

下にICT教育推進に向けたサポート体制の整備とありますが、ICT活用教育アドバイザーは、国の方から教育委員会へ指導助言いただけるということで、ちょうど岐阜大学に加藤直樹先生がみえて、この方を羽島郡二町として頼りにしていきたいという思いがあります。GIGAスクールサポーターは、機器の整備、ICT支援員は、授業に関する支援員になります。これらの方を二町で探さないということになって、こうした方がいらっしやれば、ご紹介いただければありがたいと思っています。ICT支援員の方は、本日みえる方がありますが、特別

支援のアプリを創っている会社にお勤めの方で、是非学校の方にもと、おっしゃる方があって、その方は、特別支援教育に関するICT活用に関してのICT支援員になっていただけると期待しています。

続きまして、GIGAスクール構想の実現ということで、6月の補正予算で、両町通してもらいましたので、今年度早い時期に納入してもらえよう準備をしてもらいました。児童生徒の端末整備の支援ということで、一人1台、障害のある児童生徒のための入出力支援装置については、調査して、岐南町21セット、笠松町16セットをお願いしている段階で、全て入るかどうかわかりませんが、読み上げソフトとか、言葉を文字にする音声入力装置のものです。二つ目は、学校のネットワーク環境整備ということで、多くのタブレットパソコンがアクセスするとサーバーが停止してしまうので、大容量高速通信に整備してもらいます。GIGAスクールサポーターは先ほど説明しました。各家庭にネットワーク環境が無い家庭があるので、そうした家庭には、モバイルルーターを貸し出していくといった支援が一つあります。家庭に帰ってもオンライン学習ができるように整備がなされています。現状は今そのようなところです。

今やりたいと思っていることが、一人1台のICTのGIGAスクールを進めていくのですが、今できることやりたいことが二つありまして、一つには特別支援で特別支援学級に所属している子や通級に通っている子に対して、今学校にあるタブレットパソコンを使って、その子に応じた支援に活用できないか、これを推進していく体制を作りたいということがあります。

今度は不登校の子に対してということで、不登校の児童生徒に対しても効果があるだろうと、例えば、笠松中学校がズームを使って朝の会をやった時に、不登校傾向の子が入ってきたことがあって、入りやすい環境になると思っていて、特別支援学級に所属している子と不登校傾向にある子に対して、今ある物で、体制を作っていけたらいいと思っていて、直ぐ始めたいと思っているところです。

今話した内容をまとめたものが、不登校傾向の児童生徒及び特別支援教育におけるICT活用について、各学校に教師用・児童生徒用タブレットパソコンが、これだけありますが、学級の人数もあるので、学校との調整を図って、スマイル岐南・笠松に貸し出しをする。ほほえみ教室として、教室に入れない子がいた時に教室を準備する必要もあると思うので、そうした部屋があれば、そこにも貸し出すことと、特別支援教室、通級指導教室といったところで、学校にあるパソコンを使って、学習環境を整えたり、あるいは、オンラインで各家庭の特に不登校の子に家庭での連携であるとか、できる環境を作って、一つでも実践を進めていくということができたらいいと思っていて、今構想のところでは持っています。施設設備に関しては、教育委員会と担当課との連携が難しい部分ではあるが、プロジェクトチームを組んで詰めていけたらいいと思っています。

このようなことを思っていて進めていこうと考えています。学習指導要領とGIGAスクールの関連について、話させてもらいました。何かご意見があればお願いします。

- ◎岩井委員 整備がどのタイミングでできるかが、一番気懸りです。勿論、先生が使いこなせなければいけないので、スキルアップが必要になってきますが、納入されるのが不安に思っている。第二波が来る前に全国みな同じ動きなので・・・。
- ◎杉江委員 間に合わないのではないかと。
- ◎教育長 第二波までに間に合わなければ、家にネット環境が無い子は、学校に来てもらうとか、友達の家に行くとか、何らかの方法でオンラインを進めていけるように次回については、そんな構想を練っています。
- ◎杉江委員 今ある機器で先生方の力量を上げてもらって、次、全部入った時に応用ができるようにしてもらえるといい。コロナの心配で親が子どもを学校に行かせない場合でも、出席扱いになるなら、不登校の子もズームをうまく使って、出席扱いの検討がなされると、それがうまく対応できれば、出席扱いにして、本当に不登校で休んでいる子もできる体制を、少しは授業のようなことをやらなければいけないかもしれないが、していただけたという思いがあります。
- ◎教育長 その子にとって一步でも前に進める体制も後押しになると思います。
- ◎久納委員 昨日ちょうど、タブレットを見に行ったら、各家庭の保護者にあたる年代の人が、結構いて、「早く買わないと」と店の人に聞いたら、予約でいっぱい、いつ入荷するかわからないというような予約殺到の状態なので、学校の方はいち早く配備してもらえるといい。
- ◎教育長 できるだけ早く手続きの方は、議会も通っていますので、両町集まって議論して同一步調で、若干機種には違いはありますが、OSは同じもので進めてもらえるので。
- ◎岩井委員 教室は全部エアコンが入っているが、体育館のエアコン導入はどうなっていますか。笠松町は今度の補正で全部の小学校に予算措置したように聞いているが、岐南町の動きは。
- ◎総務課長 詳細設計が終わって、この夏は難しいですが、今年度中には完成予定です。
- ◎教育長 では、よろしいでしょうか。最後に6月議会の一般質問を載せさせていただきましたが、丁寧にお答えしました。
- ◎杉江委員 UD字体は、学校で使っていますか。
- ◎教育長 UD教科書体は学校に入っていますので、教育委員会の中には、入っていませんが、保護者向けの文章だとかには、積極的に使ってくれるよう、これから依頼をしていこうと思っています。ユニバーサルデザインという意識化です。一人ひとりの優しさとか教育につながるの、意識を回すという意味合いで活用をお願いしたい。学校にも伝えます。
- ◎久納委員 岐南町は5人の方から質問があったのですか。ご苦労様です。
- ◎教育長 以上で教育長の報告は終わります。では会議に移ります。
- (代決処分の報告)
- △日程第3 承認第7号 笠松町学校給食センター献立委員会委員の委嘱について
- ◎教育長 代決処分の報告として、日程第3承認第7号 笠松町学校給食センター献立委員会委員の委嘱についてをお願いします。

◎総務課長 最初に、代決処分の報告をします。

事務委任規則第2条の規定により、代決処分しましたので報告します。

第2条では、教育長は、教育委員会事務委任規則で定めるところにより、委任された事務又は臨時に代理した事務の管理及び執行の状況を教育委員会に報告しなければならないと定められておりますので、ご報告します。

承認第7号 笠松町学校給食センター献立委員会委員の委嘱について、笠松町学校給食センター運営規則第12条第2項の規定により、献立委員会委員は、教育委員会が委嘱するとあります。委員の任期については、同条第3項に1年と定められており、今回は、任期満了に伴い、すべての方が新任の方で、委員の任期は、令和3年3月31日までの1年間となります。また、今年度第1回会議は、6月1日に開催されましたので報告します。

◎教育長 このことについては、よろしいでしょうか。続いて議題に移ります。
(議題)

△日程第4 議案第14号 羽島郡町立小・中学校管理規則の一部を改正する規則について

◎学校教育課長 議案第14号 羽島郡町立小・中学校管理規則の一部を改正する規則について説明します。前回案のところで説明があったとおり、他市町との意見交換を通して、今年度に限り、こうした形で授業日と学期の設定をしたいと考えています。規則第4条にある学期及び休業日の規定を具体的には、(1)前期、当初、10月の第2月曜日が前期の終わりを10月31日とする。従って、(2)後期は11月1日から始まります。(3)夏季休業日は、前回案では、8月6日からでしたが、他市町の関係も考慮して、8月3日から8月18日までとします。(4)秋季休業日は、設けない。(5)冬季休業日は、1月5日までとじていましたが、1月4日までとする改正をしたいと考えています。改正は今年度における特例として定めたいと考えています。

◎教育長 このことについては、よろしかったでしょうか。 《原案承認》

△日程第5 議案第15号 笠松町立笠松小学校学校運営協議会委員の委嘱について

◎教育長 議案第15号 笠松町立笠松小学校学校運営協議会委員の委嘱についてお願いします。

◎総務課長 議案第15号 笠松町立笠松小学校学校運営協議会委員の委嘱について。任命については、羽島郡町立小、中学校における学校運営協議会設置等に関する規則第4条に、委員は、地域住民、保護者、設置校の校長、設置校の教職員、その他教育委員会が適当と認める者、関係行政機関の職員の中から、教育委員会が任命するとあります。今回は、任期満了に伴い、すべての方が新任の方で、委員の任期は、令和4年3月31日までの2年間となります。第1回会議は、6月25日に開催が予定されておりますので報告します。

◎教育長 議案第15号については、よろしいでしょうか。 《原案承認》

△日程第6 議案第16号 羽島郡二町特別支援教育連携協議会委員の委嘱について

◎教育長 議案第16号 羽島郡二町特別支援教育連携協議会委員の委嘱についてをお願いします。

◎総務課長 議案第16号 羽島郡二町特別支援教育連携協議会委員の委嘱について、任命

については、羽島郡二町特別支援教育連携協議会設置要綱第3条第2項により、委員は、医療機関関係者、羽島郡小中学校長会を代表する者、羽島郡特別支援教育コーディネーター等関係者、羽島郡PTA連合会を代表する者、羽島郡内の保育園及び幼稚園を代表する者のうちから、教育委員会が委嘱するとあります。今回は、任期満了に伴い、すべての方が新任の方で、委員の任期は、令和3年3月31日までの1年間となります。第1回会議は、7月2日に開催が予定されていますので報告します。

◎教育長 議案第16号については、よろしいでしょうか。 《原案承認》

△日程第7 議案第17号 岐南町文化財保護審議会委員の委嘱について

◎教育長 議案第17号 岐南町文化財保護審議会委員の委嘱についてをお願いします。

◎総務課長 議案第17号 岐南町文化財保護審議会委員の委嘱について、任命については、岐南町文化財保護審議会条例第28第2項により、委員は、文化財の保存及び活用に関し学識経験のある者のうちから、教育委員会が委嘱するとあります。今回は、任期満了に伴い、すべての方が新任の方で、委員の任期は、令和4年3月31日までの2年間となります。第1回会議は、7月7日に開催が予定されていますので報告します。

◎教育長 議案第17号については、よろしいでしょうか。 《原案承認》

△日程第8 議案第18号 岐南町立北小学校運営協議会委員の委嘱について

◎教育長 議案第18号 岐南町立北小学校運営協議会委員の委嘱についてをお願いします。

◎総務課長 議案第18号 岐南町立北小学校運営協議会委員の委嘱について、任命については、笠松町立笠松小学校学校運営協議会委員の委嘱で説明しましたので、省略します。今回は、任期満了に伴い、すべての方が新任の方で、委員の任期は、令和4年3月31日までの2年間となります。第1回会議は、7月10日に開催が予定されていますので報告します。

◎教育長 議案第18号については、よろしいでしょうか。 《原案承認》

△日程第9 議案第19号 岐南町立東小学校運営協議会委員の委嘱について

◎教育長 議案第19号 岐南町立東小学校運営協議会委員の委嘱についてをお願いします。

◎総務課長 議案第19号 岐南町立東小学校運営協議会委員の委嘱について、任命については、同様ですので、省略します。今回は、任期満了に伴い、すべての方が新任の方で、委員の任期は、令和4年3月31日までの2年間となります。第1回会議は、7月15日に開催が予定されていますので報告します。

◎教育長 議案第19号については、よろしいでしょうか。 《原案承認》

△日程第10 議案第20号 笠松町社会教育委員の委嘱について

◎教育長 議案第20号 笠松町社会教育委員の委嘱についてをお願いします。

◎総務課長 議案第20号 笠松町社会教育委員の委嘱について、任命については、笠松町社会教育委員条例第2条により、委員は、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者の中から、羽島郡二町教育委員会が委嘱するとあります。今回は、任期満了に伴い、すべての方が新任の方で、委員の任期は、令和4年3月31日までの2年間となります。第1回会議

は、7月21日に開催が予定されていますので報告します。

◎教育長 議案第20号については、よろしいでしょうか。 《原案承認》

△日程第11 議案第21号 笠松町立下羽栗小学校運営協議会委員の委嘱について

◎教育長 議案第21号 笠松町立下羽栗小学校運営協議会委員の委嘱についてをお願いします。

◎総務課長 議案第21号 笠松町立下羽栗小学校運営協議会委員の委嘱について、任命については、説明しましたので、省略します。今回は、任期途中でのPTA役員交代による新任の方のみの委嘱で、委員の任期は、令和元年4月1日から令和3年3月31日までの2年間となりますが、新任の方は、前任者の残任期間の1年間となります。替わられた方と役職はアンダーラインで表示しています。第1回会議は、7月に開催が予定されていますので報告します。

◎教育長 議案第21号については、よろしいでしょうか。

△日程第12 議案第22号 笠松町体育施設運営委員会委員の委嘱について

◎教育長 議案第22号 笠松町体育施設運営委員会委員の委嘱についてをお願いします。

◎総務課長 議案第22号 笠松町体育施設運営委員会委員の委嘱について、任命については、笠松町体育施設条例第3条第2項により、委員は、学識経験者、社会教育関係団体の代表、町議会議員、関係行政機関の職員のうちから、教育委員会が委嘱するとあります。今回は、任期満了に伴い、すべての方が新任の方で、委員の任期は、令和4年3月31日までの2年間となります。第1回会議は、7月に開催が予定されていますので報告します。

◎教育長 議案第22号については、よろしいでしょうか。 《原案承認》

△日程第13 議案第23号 笠松町文化財保護審議会委員の委嘱について

◎教育長 議案第23号 笠松町文化財保護審議会委員の委嘱についてをお願いします。

◎総務課長 議案第23号 笠松町文化財保護審議会委員の委嘱について、任命については、笠松町文化財保護条例第28条第2項により、委員は、文化財の保存及び活用に関し学識経験のある者のうちから、教育委員会が委嘱するとあります。今回は、任期満了に伴い、すべての方が新任の方で、委員の任期は、令和4年3月31日までの2年間となります。第1回会議は、7月に開催が予定されていますので報告します。

◎教育長 議案第23号については、よろしいでしょうか。 《原案承認》

△日程第14 議案第24号 岐南町総合調理センター運営委員会委員の委嘱について

◎教育長 議案第24号 岐南町総合調理センター運営委員会委員の委嘱についてをお願いします。

◎総務課長 議案第24号 岐南町総合調理センター運営委員会委員の委嘱について、任命については、岐南町総合調理センター運営規則第8条により、各学校長、各学校PTA会長、校医代表、保健所の代表者、学識経験者、学校薬剤師を以て組織し、同設置条例第6条により、羽島郡二町教育委員会が委嘱するとあります。今回は、任期満了に伴い、すべての方が新任の方で、委員の任期は、令和3年3月31日までの1年間となります。第1回会議は、7月に開催が予定されていますので報告します。

◎教育長 議案第24号については、よろしいでしょうか。 《原案承認》

以上で議題の全てを終わります。

- ◎久納委員 学校運営協議会は、当て職が多いと思うが、岐南町の小学校は、中学校関係者が多いが、笠松町は代々入っていないのですか。
- ◎社会教育課長 以前は入っていましたが、校長同士で話し合い、抜いたと聞いています。
- ◎杉江委員 5頁の最下段の「吉田」さんは、この文字は向こうからの要望ですか。
- ◎総務課長 この文字での報告でした。
- (協議題)
- △日程第15 (1) 令和2年度学校及びグループコーディネーター研修会について
- ◎教育長 (1) 令和2年度学校及びグループコーディネーター研修会についてをお願いします。
- ◎社会教育課長 例年この時期、こういった研修会を行っています。岐阜大学と岐阜県に協力を仰ぎ、そちらの事業とタイアップして行っています。今回は3密を防ぐことを言われているので、できるだけ、少人数でなかつ、地域協働活動推進員を交えて、今、学校で行っている活動が、自校しかわかっていない部分もあるので、同じ町内で隣の学校でどういう活動をしているか、学びながら、拡げていきたいと思っています。今回の講師の方は、東京から来ていただくが、玉川大学教授で、東京都生涯学習審議会会長の笹井先生に来ていただき、推進員の活用をうまく行っている地域の具体例を、示していただこうと思っています。
- 昨年は大人数で行いましたが、校長・PTA会長と各学校のコーディネーターの方、多いところでは、4人から5人の方に来ていただいたが、今回は運営協議委員の中で、代表で1名の方を学校にお願いしたいと思います。この人数で行えば、3密を防げる定員の半分25人以下ということで、行えますので、どなたが学校代表で出ていただくかは、校長教頭と相談して決めたい。
- なお、演題の講演内容が抜けていますが、明後日、岐阜大学に行ってその内容を詰めていきたい。今日のところは未定でご了承ください。この人数で間隔を空けていけば、3密は避けられると思います。
- ◎教育長 只今の件でご意見等あればお願いします。よろしかったでしょうか。
- (2) 次回(第6回)教育委員会定例会の開催についてをお願いします。
- ◎総務課長 次回の開催については、林委員の任期満了が7月24日ですので、それ以降の日程での開催を予定したいと思います。そこで、7月27日から30日までの4日間のいずれかで、開催を予定したいと考えており、皆さんのご予定を伺いたい。
- ◎岩井委員 27日・28日なら自由になる。
- ◎杉江委員 いずれでもいいです。
- ◎久納委員 私もです。
- ◎総務課長 27日・28日午前で日程調整してご案内します。
- ◎教育長 (3) その他は何かありますか。
- ◎学校教育課長 教科書についてです。昨年度は小学校の教科書選定が行われました。今年度は来年度から使う中学校の教科書選定を進めているところです。8月までには、決めて、決まり次第、ご報告します。今ちょうど教科書選定となっている各社の教科書がここに展示してありますので、ご覧いただきたいと思っています。
- 最近の教科書をご紹介しますと、教科書にQRコードが付いていまして、タブレット端末のカメラ機能で読み取りますと、本文を読み上げてくれます。
- ◎岩井委員 学校のタブレットもその位の大きさですか。

- ◎学校教育課長 キーボードがセットされていて、取り外しができます。
- ◎岩井委員 パソコンアレルギーが増えている。タブレットは難なくできるが、キーボードを見るとアレルギーが出る。キーボードが付いていることを聞いて安心しました。
- ◎教育長 情報は収集するが、文章をあまり作らない。自分から発信することがない。
- ◎久納委員 フォルダーに分けるのも苦手なようです。
- ◎杉江委員 タブレットもスマホもフォルダーという概念がないので、分けられない。
- ◎教育長 以上をもちまして、令和2年（第5回）定例教育委員会を閉会いたします。

【午前10時58分 閉会】